

# 重要

令和8年3月23日

## 令和8年度の長期休所等における 一時保育申込みの受付について(お知らせ)

平素より保育行政にご協力ご理解賜りましてありがとうございます。  
大型連休期間や年末年始等の長期休所に伴い、受付期間が下記のとおりとなりますので  
お知らせいたします。ご確認くださいませますようお願いいたします。

- ◆新規利用・前回利用から半年以上経過して  
事前面談ご希望の方(電子受付 ～面談希望日の2日前12:00まで※)  
利用希望日の2日前までに面談を受けておく必要があるため、下記のとおりとなります。

利用希望日	R8.4.30	R8.5.1	R8.5.7	R8.5.8	R8.5.11	R8.5.12
面談申請期日	R8.4.24 まで	R8.4.24 まで	R8.4.27 まで	R8.4.28 まで	R8.5.1 まで	R8.5.1 まで
利用希望日	R8.9.24	R8.9.25	R8.9.28	R8.9.29	R8.9.30	
面談申請期日	R8.9.16 まで	R8.9.16 まで	R8.9.18 まで	R8.9.18 まで	R8.9.25 まで	
利用希望日	R8.12.28	R9.1.4	R9.1.5	R9.1.6	R9.1.7	R9.1.8
面談申請期日	R8.12.23 まで	R8.12.25 まで	R8.12.25 まで	R8.12.28 まで	R8.12.28 まで	R9.1.4 まで

長期休所前後は面談が混み合うことが見込まれるため、余裕をもって面談の予約をしてください。

- ◆非定型的保育・緊急保育ご希望の方(電話受付9:30～16:30まで)

- ◆リフレッシュ保育ご希望の方(電子受付 ～期日の12:00まで※)

利用希望日	R8.4.30	R8.5.1	R8.5.7	R8.5.8	R8.5.11	R8.5.12
受付期間 利用日開始日の1か月前 (リフレッシュは2週間前) から表記の期日まで	R8.4.28 まで	R8.4.28 まで	R8.4.30 まで	R8.5.1 まで	R8.5.7 まで	R8.5.8 まで
利用希望日	R8.9.24	R8.9.25	R8.9.28	R8.9.29	R8.9.30	
受付期間 利用日開始日の1か月前 (リフレッシュは2週間前) から表記の期日まで	R8.9.18 まで	R8.9.18 まで	R8.9.24 まで	R8.9.25 まで	R8.9.28 まで	
利用希望日	R8.12.28	R9.1.4	R9.1.5	R9.1.6	R9.1.7	R9.1.8
受付期間 利用日開始日の1か月前 (リフレッシュは2週間前) から表記の期日まで	R8.12.25 まで	R8.12.28 まで	R8.12.28 まで	R9.1.4 まで	R9.1.5 まで	R9.1.6 まで

※ 締切日は、原則として利用日(面談申請は面談日)の2日前の正午です。ただし、その日が土・日・祝日および年末年始(12月29日～1月3日)にあたる場合は、それより前の直近の平日の正午が締切となります。